

平成31年3月8日

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団行動計画（第4回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性職員・・・取得率80パーセント以上とすること。

<対策>

- ・ 平成29年 7月 職員のニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 平成29年10月 職員向け研修会の実施。職員への周知・徹底。

目標2：育児休業、産前産後休業など諸制度についての研修会の実施

<対策>

- ・ 平成29年 7月 職員のニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 平成29年10月 職員向け研修会の実施。職員への周知・徹底。

目標3：年次有給休暇の取得を推進する。

<対策>

- ・ 平成29年 4月 前年度の実績調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 平成29年 7月 職員への周知・徹底。研修会の実施。